

変更届への添付書類一覧 (2026. 1. 9更新/名護市福祉部介護長寿課)

色付きの事項は、名護市との**事前協議が必要**です。

変更事項	添付書類	付表	登記事項証明書 又は 条例等	誓約書	平面図	設備・備品等 一覧表	勤務形態一覧表	管理者経歴書	介護支援専門 員一覧	資格証(写) 又は 研修受講の証 明(写)	運営規程	消防法令適合 通知書	業務管理体制 の整備に関す る届出
			※1	標準様式あり	標準様式あり ※7	標準様式あり	標準様式あり ※8		標準様式あり		※9	※6	
申請者(法人) 又は開設者の	名称及び主たる事務所の所在地		○	○									○
	代表者の氏名、生年月日、住所及び職名		○	○※2						○※3			○
	登記事項証明書又は条例等		○	○									○
事業所(施設)の	名称及び所在地又は開設の場所	○			○	○					○	○	
	平面図又は建物の構造概要、設備の概要	○			○	○						○	
	管理者の氏名、生年月日及び住所	○					○※2	○※2		○※3			
	管理者の経歴							○※2					
介護支援専門員の氏名及びその登録番号		○					○		○	○※3			
サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴		○					○			○			
運営規程	職員又は従業者の職種、員数及び職務の内容	○					○			○※3	○		
	営業日及び営業時間	○					○			○※3	○		
	利用または入所、入居の定員	○			○	○					○	○	
	上記以外の変更	○※5									○		
連携する訪問看護事業所の名称及び所在地		○											
協力医療機関の名称及び診療科名並びに契約の内容 (協力歯科医療機関も同様)※4		○											
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、 病院等との連携体制及び支援の体制の概要			変更の内容がわかるもの										
本体施設の概要並びに施設と当該本体施設との 移動の経路及び方法並びにその移動に要する時間		○			○							○	
併設する施設がある場合、その概要		○			○								
事業所が病院若しくは診療所又はその他の事業所のいずれかの別		○											
利用者の推定数		○					○						
共生型サービスの該当の有無		○											

上記の書類以外にも、変更内容がわかるものの提示を求める場合があります。
変更後の内容により、各種加算・減算にも変更が生じないかご確認ください。

- ※1 書類により代表者が確認できない場合は、代表者に選任されたことがわかる書類（理事会の議事録等）を添付してください。
- ※2 姓、住所または職名のみの変更の場合は不要。
- ※3 資格や研修受講の要件が定められている職種に変更がある場合等、必要に応じて添付。
- ※4 協力内容が分かる書類(協定書や契約書等)を添付。
- ※5 付表の項目に変更が生じる場合は添付。
- ※6 名護市内のみで、地域密着型サービス(予防含む)のみを行う事業所が対象。代表者以外に、法令遵守責任者を変更した場合も届出が必要。
- ※7 各室の用途及び面積の分かるものであれば、既存の平面図でも可。対象の事業の専用部分と他との共用部分がある場合は、色分けする等使用関係を分かり易く表示してください。
- ※8 基準に適合する人員配置であることが確認できる内容(職種や勤務時間、兼務時の勤務時間の区別等が把握可能)であれば、既存のシフト表等でも可。
- ※9 【通所系、居住系、施設系、多機能系サービス等】運営基準において消火設備の整備が義務づけられている場合、建物や設備等に変更が生じた際は消防法による適合の確認が必要です。詳しくは、名護市消防本部予防課(電話:0980-52-1195)へお問い合わせください。交付には、検査日程の調整含め数週間要します。